

# 土木工事業者

(第13条・第14条関係) 格付基準・格付

土木一式工事業者の格付基準	
建設業法27条の23第2項の規定による総合評定数値及び 生駒市建設工事成績評定結果活用基準に基づく評定値の合計	等級
1350点以上	AA
1150点以上 1350点 未満	A
950点以上 1150点 未満	B
800点以上 950点 未満	C
800点 未満	D

(第16条関係) 発注標準

土木一式工事業者の発注標準	
発注対象金額	等級
5億円以上	AA
5億円以上	A
2億5000万円以上 5億円未満	B
2500万円以上 2億5000万円未満	C
2500万円未満	D